

原子力損害賠償支援機構

第19回運営委員会

平成24年11月12日

原子力損害賠償支援機構

午前9時00分 開会

○川端委員長 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより第19回「原子力損害賠償支援機構運営委員会」を開催いたします。

本日は、XXXXXXXXXXは所用により御欠席されます。

さて、総合特別事業計画では、機構は運営委員会において四半期に一度の頻度で、東京電力の経営陣から直接報告を受けることとしております。本日の委員会では取締役会にて決定された東京電力の「再生への経営方針」を中心に御報告をいただくため、東京電力下河邊会長及び廣瀬社長にお越しいただいております。

それでは、まず下河邊会長から御挨拶いただきたいと思っております。

○下河邊会長 おはようございます。東京電力の会長の下河邊でございます。大変御無沙汰申し上げます。

運営委員会の皆様と総合特別事業計画の策定に当たっておりましたこの春先までのことが、大変懐かしく思い出されております。

6月末に東京電力の会長に就任いたしましたから、早いもので4カ月余りが経過いたしました。おかげさまで東京電力の再生に向けまして、さまざまな重い課題に正面から取り組んでいただいております社外取締役の皆様には、東京電力の取締役会、社外取締役の皆様との懇談会、これまでに合わせて22回ほど開催をさせていただいており、大変ホットな意見交換を現在に至るまで機会を持っております。

また、廣瀬社長のもとで毎週開かれております執行役会、また、経営改革本部会議におきましては、機構とともに作成いたしました総合特別企業計画への取り組みのスピードをさらに加速するというところで、その具体化に努めているところでございます。

私自身は努めて東京電力の各支店、実際のところ営業の第一線になります各支社、そして各地にございます東京電力の火力、水力の発電所等へ出向くようにしてございまして、現場における社員の生の声に直接接するとともに、大変厳しい現場の逆風の中で日々の電力の業務に精励奮闘しております東京電力の社員の皆さんに、福島被災者のために、そして、とにもかくにも電力会社としての最大の責務である安定供給の実現のために、会長、社長とともに一緒に頑張りましょうとエールを送っているところでございます。

そのような次第で、思えばあっという間に4カ月がたったというところでございますけれども、福島第一原発事故の被災者の皆様への親身、親切的な賠償の早期実現、事故の収束と廃炉へ

の取り組み、電力の安定供給の今後とも確保、そして聖域なき徹底的な合理化の遂行と、完全自由化をにらんだもとの競争力の確保という4つの課題への取り組みは、東京電力全社をあげてますます強めてきているところでございます。

さて、当社は去る7日の第8回臨時取締役会におきまして「再生への経営方針」と改革集中実施アクション・プランを決定し、直ちに発表させていただきました。ちなみに、この7日の日というのは当社に支援機構様から1兆円が資本注入されまして、機構の管理のもとに事実上、東京電力が国有化されましてから奇しくも100日目という日でございました。

この経営方針は、総合特別事業計画においては十分に織り込めていなかった全面自由化のもとの電力システム改革の問題や、原子力につきましてもエネルギー・環境戦略等、電力をめぐる事業環境の大きなその後の変化や、除染、廃炉等のコストとして今後想定され得るボリューム等を見据えまして、国による新たな東京電力に対する支援の枠組みの早急な検討を要請しているものでございます。政府に対しまして一石、それもどちらかといいますと大変大きな一石を投じたものであるとも言えるかと思っております。

経営方針とアクション・プランのそれぞれの内容につきましては、これから社長の廣瀬のほうからお話をさせていただきますが、いずれにいたしましても、来春に向けて現行の総合特別事業計画の見直し、改定への取り組みは避け難いのではないかと東京電力としては考えているところでございます。

今後、運営委員会の皆様の格段の御理解と御指導をいただくことができれば幸いです。

以上、大変甚だ簡単で恐縮でございますけれども、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○川端委員長 ありがとうございました。

それでは、廣瀬社長より「再生への経営方針」を中心に御報告をお願いいたします。

○廣瀬社長 廣瀬でございます。今、下河邊会長からお話がありましたように、お手元に「再生への経営方針」その後に「改革集中アクション・プラン」というものがございますので、これに沿って御説明させていただきます。

先週の発表でございましたが、週をあけてしまって申しわけございませんでした。今回の方針並びにプランは、2013年、2014年の2年間を対象としたものでございます。もともと私どもは中期計画という名前で3年間の計画を毎年今ごろ秋口に立ててやってまいったのですけれど

も、3年間というのはつまり例えば今で言えば2013～2015の3年間をカバーするような中期計画でございました。今回は料金算定期間が2012年、今年度と13年、14年ということで、比較的1つのくくりがはっきりしていたのと、先よりも手前のこの2年間で集中しようということで、この2年間を対象とする方針であり、かつ、アクション・プランということでまとめさせていただきました。

この間、4カ月新しい体制で時間がたってきたわけですが、新しい体制のもとでの経営方針ということで、社外取締役の皆さん中心に20回以上の議論を重ねて先週に至りました。

それでは、最初に経営方針の2枚紙の基本認識から、既に新聞等々で報道されていますのでさっといきたいと思えますけれども、まず、とにかくさまざまなステークホルダーの方が今いらっしゃるわけですが、その中でも最も優先すべきは福島の被害にお遭いになっていらっしゃる方々であろうということで、まずその方々に向けての取り組みを最大優先課題ということで、東京電力の原点はそこにあるという認識をさせていただきました。

そのもとの、ちょっと太字で書いてありますが、事故の責任を全うし、世界最高水準の安全確保と、競争下で安定供給をやり抜くんだということを使命とさせていただきます。

一方②で電力システム改革の議論が進んでおりまして、世の中の流れとしては一層の規制緩和で自由化の方向に向かっていくというのは間違いないことですので、この中で東京電力としてしっかり競争に打ち勝って、そのもとのできればお客様に選んでいただき、引き続き安定供給をしっかりと果たしていくというのが2つ目の大きなミッションであると考えております。

ただ、こうしていく中で、なかなか難しい状況があるというので、先ほど下河邊会長からもありましたが、国に対しても一石を投ずるような形での問題提起をさせていただいてございます。

2つ目の当社が直面する危機、これは御案内のとおりでありますけれども、除染を1ミリシーベルトまでやるとなると相当な時間もかかりますし、お金も要するのではないかと。この辺は正直やり方によりますし、正直、はっきり見通すことは非常に難しいですが、幾つもの試算によればゆうに超えていく可能性があるというのは否定できないところだと思っておりますし、廃炉についても私どもは既に1兆円弱を引き当てておりますけれども、これとて幾つかの想定に基づいておりますので、今後どのぐらいになっていくのかというのはなかなかわからないというのが、正直なところだと思っております。これらを一企業の努力だけで全部カバーできるか

というのは、大変厳しいというのが現実だと思っております。

一方で、先ほど下河邊会長からもありましたように、総合特別事業計画を4月、5月の段階で策定させていただいた後に、幾つかの状況変化があつて、1つは夏から特に電力システム改革の議論が活発になってきている。特に夏にエネ環会議等々で原子力再稼働の問題に対していろいろな議論がされて、現状非常に先行きが見通せない状況でございます。

そうした中で、1つ社内的に新たなといいますか、なかなか厳しい状況として退職者数の問題がございます。地震が3月11日にあつたわけですが、昨年度1年間で465人がいわゆる依願退職というものをしております、これ自身4万人ぐらいの会社ですので率としてはさほど大きくはないと思いますが、もともと東京電力はなかなか人が退職しない会社でありまして、平年であれば120~130人がいいところですので、昨年で3.5倍が辞めました。

一方、ことしになりまして総合特別事業計画なりが出てきて、幾分先行きが見えてきている状況ではあると思うのですが、一方でこれは下げ止まっておらず、むしろ増加傾向にあつて、この半期で350人、10月も入れますと391人だつたと思いますが、辞めておりまして、このペースでいきますと今年度は700人ペースでありまして、さらに昨年から1.5倍ふえているということになってきております。

そういう状況があつて、社員に対して今この状況で明るい見通しをと言うのはそもそも難しいのですが、そうしたものが出せていない状況でありまして、これは社長の責任と考えておりまして、ただ、なかなか手もないというのがございます。

3番目の「企業のかたち」ですが、ここには金額が多くなった場合の対応策として、今、枠があります5兆円の国債を例えば10兆円にしたらどうだという話、あるいは1兆円の資本を2倍、3倍にしたらどうだということがもちろん方策としてはあろうと思っておりますけれども、1個目の場合であれば超長期事故処理専業法人と書いてあり、今の5兆円でも年間ベースの2,130億円ペースでいけば23年かかるわけで、これが倍になりますので50年近い期間が返済に要することになりますし、電力公社化になれば私ども全日本の3分の1を預かっている会社ですので、自由化になっている中で3分の1を占める会社が公社だというのも極めていびつな構造だと思います。

したがいまして、やはり当初の基本認識にありますように、福島のことはもちろん一生懸命逃げずにやっていきつつも、自由化の中でできればダイナミックにしっかり立って、責務を果たしながら、できれば社員に対しても幾分今後の見通し等々が見させられることができるよう

にしていきたいというのが、このページが変わったあたりで新しい我々が目指すべき「企業のかたち」を示させていただいておるところでございます。

2つ目のポツで、当社としてはこうした環境の中で、国による新たな支援の枠組みを早急に議論していただきたいということ、それらを踏まえて総合特別事業計画の見直しも考えていきたいということ、お願いをするということでございます。

4番目に一両年で実行する改革ということで幾つかございますが、基本認識を受けて、まずは事故の責任を全うするという、それから、事故を起こさぬようにさらに世界最高水準の安全を確保するという、3番目、4番目はむしろしっかり自由下のもとで企業体質を改善して立っていこうということですが、当然のことながら相当規模のコストダウンをやっていく。さらにそれをしていくために、若干甘かったかもしれませんので、今後とも細かい単位でコスト意識を徹底して、それらをコストダウンに向けての道具にしていきたいということ。さらに電力自由化の議論を踏まえて、そういう形でホールディングカンパニー制を視野に入れた経営改革というものをやっていきたい。もとより総合特別事業計画の中でカンパニー制の施行をしておりますが、さらにそれを徹底して来たるべき時期に備えて準備をいろいろしていこうということでございます。そういったようなことをアクション・プランにまとめました。

このアクション・プランは一つひとつ御説明いたしませんけれども、71のアクション・プランで構成されておりまして、今、本当にさくっと御説明申し上げましたが、大きな4本柱が書いてありまして、ページが9枚それぞれの中項目という形でありまして、例えば1つ目の紙を開いていただきますと、これは廃炉に向けた体制づくりですけれども、ここにはAP、アクション・プランが6個ございますが、これを1人の常務執行役が責任体制でこれからやっていくという形になって、それぞれ1枚につき1名ないし2名の役員が今後これを責任を持ってやっていくことになっていまして、都合71の項目がございます。

ここは今、御説明いたしますと時間がかかりますので、御質問があればこれをもう少し詳しく御説明させていただくということで、私のほうからはとりあえずざっくりで大変申し訳ございませんが、ここまでにさせていただいて、あとは御質問を受けるような形にしたいと思います。

以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。

ただいまの御報告に関し、委員の皆様から何か質問があればここでお願いしたいと思います

が、いかがでございましょうか。

2つほど意見というか質問もありますが、お願いいたします。

まず質問の前に、新聞等で皆さんの御努力を拝見しておりますが、事業計画を上回るいろいろな努力をされておられるということで、心から感謝といたしますか、敬意を申し上げたいと思います。

それを申し上げた上で質問をしたいと思いますが、1つはただいま人材流出というところで劣化という御報告ありましたけれども、たしか事業計画で相当な減員計画があったと思いますが、それとの絡みで、現在の退職者数というのが合理的なのかどうか。それが1つです。

退職者といった場合に、一番問題は東電さんにとっては質だと思うのです。数よりも質だと思いますので、これがどういう分布になっているのか。例えば工場、本社別であるとか、男女別であるとか、年齢別であるとか、事務、技術等々、解析してみると本当に東電にとって必要な人材が辞めているのかどうか。全体の中でどのくらいが辞めてもらっては困る人材なのか、それを明らかにする必要があると思うのです。その上で、そこに焦点を絞った対策を立てなければいけないと思いますので、そこについて本日でなくて結構ですから、何かの機会に御報告いただければありがたいということです。

2点目ですが、柏崎が当面動かないというのが今の状況を見ると理解できるわけですが、仮に動いた場合、これが動けばOKということには簡単にはならない。つまり、廃炉のコストあるいは最終処分のコストを実際にどういうふうに認識するか。財務的に、経理的にコストとして認識するのかもしれないのか。例えば引当が必要であるとかないとか、その金額が相当な金額になるおそれがあるわけです。その額によっては経営を圧迫してくるということと、あるいはそれを料金値上げでカバーするという手もあるわけですが、その辺の事情といたしますか、今どんなことを予測されているのかということをお伺いしたい。

以上、2つでございませう。

○廣瀬社長 1つ目について資料がございませんので、今、私の記憶の限りでございませうけれども、総合特別事業計画では現在、3万6,000人を最初の3年、平成23~35の3年間で減らすというのが計画になっております。一方で、今年度と来年度の新入社員を私ども採用ゼロというのを決定しております、それに伴いまして自然減というので減っていくのですけれども、毎年大体これまでのペースですと1,100人ぐらいを大卒、高卒全部合わせて採用してまいりましたので、簡単に言いますとそれで2,200人が放っておけば減っていつてしまうということです。

そう考えますと、今回の依頼退職の数が1,000人規模になりそうですので、それを入れていきますと、そこだけで3,600人、達成するという目的だけに限って言えば達成してきてしまうということにはなりません。

一方で、当初と若干計画がずれ始めているかなと思っているのは、賠償に対して東京電力の社員は3,600人ぐらいが入ってやっておりますので、これがいつごろ見えてきて数が減ってくるのかというものとの関係が、もう少し順調に進むかなというのが実はここだけの話、思っておりますけれども、この半年ぐらい財物の賠償というものがいろいろな事情からスタックしてしまって、半年ぐらい想定より今、遅れていますので、ここは切るわけにまいりませんので、そこで少し若干の後先があるかなと。

ですので数だけで言えば、今、申し上げた退職者数がそれほど決定的に何かするという点では、今のところはないというのが状況です。

一方で今、御質問のありました質のほうですけれども、これは明らかにどこかのところで大きなこぶがあるというのは、しいて言えば30歳以下です。若い方が大体今までは均等に30代、40代、50代と分ければ、30歳以下の方が25%とか30%ぐらいが毎年百何人しか辞めないうちの率だったのですが、この1年半は48%とか50%近い数が30歳以下の方で辞めています。ですので、そこが少し特徴的と言えれば特徴的です。

あとは部門とか男女とか専門性とか学歴ということでは、どこかに大きな偏りがあるということは余り見えておりません。若い人が辞めている。この若い人が辞めている定性的な原因と思しきものについて申し上げますと、我々は特に高校卒あるいは高等専門学校卒の方は、東京よりもかなり地方から採用させていただいています。九州であるとか東北であるとか。そうしたところでは親御さんがこの1年半の間、相当心配をされて、田舎に帰っておいでというようなことで田舎に帰られる方がすごく多いと聞いています。それが1つ特徴がございますけれども、あとは押し並べて特に大きな特徴はないです。

ただ、私どもの周りで一番気になるのは、本社の私の比較的そばで働いていたような人間で、MBAを持っているような人間が辞めているのも事実でして、それが特に多いかというと、そうでもないのかもしれませんが、ただ、やはり我々としては気になる。まさに質で彼がいなくなってしまうのかみたいなものが少し効いていると言えれば効いていますが、定量的に大きいということではない。そこまではいっていないと思います。

ただ、やはり彼らにとってみれば、特に3.11の直前に私どもは海外に相当シフトしていく

ということを旗印に揚げて、相当な気合を入れたビジョンを出したばかりだったものですから、それとの落差は相当あるなという気がして、確かにしばらくこれで東京電力も外に打って出ていくようなことはできないだろうなと思うのもやむを得ないかなという感じがします。

あとは、主だった辞める理由はお金です。本当にそうかどうかはわかりませんが、そうでないと我々も説得して、もっとこれから頑張ろうよとか、仕事を面白くしてくとか何とかという話もできるのですが、やはりローンを抱えて子供が何とかという話をされてしまうと、我々としても何とも厳しいところがあって、人件費の問題だけではないと思いますけれども、表向きの理由を人件費にされてしまうと厳しいものがあるなというのが正直なところではあります。

柏崎の問題については、これは一般論としてのお話だと思いますけれども、全ての原子力発電所について言えることだと思いますが、当然引き当てるべきものは法律で認められている分については引き当てておりますので、それで十分でないことはもちろん全てに対してあると思いますけれども、そこは制度上の問題で、そこはどのようにやって電気料金に足りない部分を補えるのか、あるいは別の形で回収するような方法を考えるのかというのは大きな問題でございますが、今のところ KK の再稼働に関してそれが特にどうということではなく、まさに一般的なこれから動く原子力発電所についての問題だと認識しています。

■ いずれにせよ退職者の質について、東電さんとして本当に困るところを抽出していただいて、どういう対策をとられるのかということ、いずれどこかで御報告いただければありがたいと思います。お願いします。

○川端委員長 そのほかに御質問ありますか。

■ 質問の前に全体的な印象を申し上げますと、先ほど下河邊会長、廣瀬社長から一石を投じるというお話がございましたけれども、私も特に社外取締役の方々なんかの御意見も十分聞かれた上で、相当踏み込んだ対応をされたのではないかとということで、私自身は高く評価しております。

と申しますのも、私はたまたまですけれども、エネルギー・環境会議というものに出ておまして、9月14日に革新的エネルギー・環境戦略が決定されましたが、印象としては具体的な工程というか、どういうふうにして2030年代に原発に依存しない社会をつくるのかということについて、具体的な工程がないのではなくて、私の理解では議論されたことがない。ほかの場ではいろいろ専門家の方々、有識者の方々が議論されているのでしようけれども、少なくともあの会合で議論した形跡はなかった。したがって、当然それに伴うコストというものも計

算されていない。コストが計算されていない以上、誰がどうやってコストを負担するのかという議論もなされていないということだったのです。

その翌週、偶然ではありますが、アメリカのほうにまいりまして、ワシントンでエネルギー省の幹部にもお会いをいたしました。彼も全く同じ印象を持っていて、非常に驚愕したということで、たまたまでありますけれども、閣議でこの革新的エネルギー・環境政策が引用されたわけですが、時差があるのであれですけれども、同じ日に私は彼にお会いしたということで、これがこの政府の決定にならないことを望むということを彼ははっきりおっしゃっていました。それは非常に重大な問題を抱えている。つまり、今後の技術革新とか、そういう不確かな要素をどれほどきちんと正確に把握しているのか、要するにかなり希望的観測、Wishful thinking、グリーンエネルギー革命とかそんなこともおっしゃっていますけれども、それが具体的に何を意味するかもよくわからないということだったのです。

したがって、バッシングなどがある中でここまで踏み込んで問題提起されたことについては、私は非常に敬意を表するわけでありませう。

その上でコメントというか御質問をしたいのですが、先ほど社長のほうからお話のあった退職者の話ですけれども、これもいろんなところで私も聞き及んでおりまして、例えば非常に小さなファンドなどを立ち上げようとしたところに、何人もの高学歴の東京電力出身の方が応募されたということも聞いておりまして、こんなこと業界の常識ではあり得ないということが起こっております。今、定性的な御説明をされましたけれども、特に非常に意欲もあって若くて学歴も高く、先ほど海外の話もありましたが、英語も話せてという、そういう人がどんどんほかの機会を求めて出て行っているということなのだろうと思います。

そういうことなので、海外ということについて御質問をしたいのですが、資料のアクション・プランのところ、60と61と書いてあるところなのですが、1つはAP(60)というのはコンサルティング事業と書かれている。要するにコンサルティング事業とおっしゃっている意味は、恐らく事業主体にはならないけれども、技術指導とか顧問業のようなことを考えておられるように思うのですが、これで売上高20億円と書いていますけれども、コンサルと言えはこんなものなのかもしれません、極めて規模的に小さいなという印象を持っております。

61のほうは逆にIPP投資事業の利益3倍増と書かれているのですが、2014年と書いていますが、IPPはそんなに儲かるものではないと思っていますので、いきなり3倍というのはどういう根拠なのか。選挙用のキャンペーンのように、威勢はいいが、実際は詰まっていな

いという印象を受けているのですけれども、まさかここはそういうことはないと思いますが、その辺について御質問したいと思います。

○廣瀬社長 まずコンサルティングにつきましては、おっしゃるようにならざるもいろいろな部門でのコンサルティング活動をやっております、これを絶やさずにやっていこうということで、おっしゃるような規模でやっていきます。

ただ、ここは IPP がどうしても火力の発電に特化してしまうのですが、コンサルティングのほうは送電部門であるとか省エネの話であるとか、本当に多岐にわたっています。行き先も東欧や北欧、アフリカからとにかく広く行っております。ここは今のところそれなりの人間が残ってくれておりますので、しっかりここをやっていこうということですが、まず大きな資本が必要でないということも1つありますが、このポイントはこれまでもあったのですけれども、コンサルティングというのは将来の大きな投資への呼び水というか、きっかけにかなりなりますので、ここで信頼関係というのは漠とした言い方ですが、それぞれの国のいわゆるエネルギー省みたいなところ、各国途上国にしっかり食い込んで、そこでいろんなプランの策定のお手伝いをして、そういうところに入り込む中で次なる情報が聞こえてきたり、次なる案件が見えてくるというのが今までの例ですので、ここは大した金額ではないではないですけれども、やっていかないといけないなと思っています。

次の3倍増ですけれども、確かに少し意欲的かもしれませんが、もともと今、私どもは6個のプロジェクトを抱えておりますけれども、比較的非常に順調にいておりまして、6個の案件で年間100億の純利益を今、出しています。ですので、これをしっかりベースにして、できればお金がないので余り大したことはできませんし、金融機関からもなかなか御理解を得るのは難しいと思っておりますけれども、ここを元手にまた新たなアライアンスを組んで、できればIPPについても先ほど言いましたビジョンほどのすごい計画はとても無理なのですが、ここは1つでも2つでもやっていきませんと人材の話もありますし、ぜひやっていきたいなと思っていますので、3倍増を目指すのはもう少し先になると思っておりますけれども、14年は多分体制の強化という意味で書いてあるのだと思います。

以上です。

○川端委員長 ほかに御質問ございますか。

■■■■■ ありがとうございます。

質問でもないのですけれども、2つぐらいのコメントでございます。

まず1つ、柏崎刈羽の再稼働というのは結構重要な課題かと思うのですが、ここにごさいますとおり現場を重視した、また、技術力を高めるとごさいますので、ぜひ専門家として、事業者として、また当事者として現場を踏まえた技術者の観点でもって、どういうふうに安全を高めて再稼働に結びつけていけばいいのかについて、ぜひ御検討いただきたいということがごさいます。

もう一つは、廃炉と除染のところが大きな課題になっているかと思ひます。私も若干関係させていさだいて、その事情が大変わかるのでごさいますし、一石を投じられたということでごさいます。まずは東電がしっかりと廃炉、除染を当面やっていき、それがいい成果になっていくことがまた大きな議論、一石を投じたことがまたさらに議論が深まっていくのかと思ひますので、しっかりとやっていさだきたいなと思ひます。

その中では廃炉については東電が中心的になって、もちろん東電と国とがやっていさるところでごさいますし、これは何をやるべきかということは結構明快でごさいますので、しっかりとやっていく中で、当面のところはお金がかかるかわからないのだけれども、そこをやっていって成果を出していくことが、またその次の廃炉のステップになっていくかと思ひます。

もう一つ、除染でごさいますけれども、1ミリシーベルト／年以下に最終的にするというのが目標でごさいます。大事なことは効率的に、効果的に福島県全体のバランスをどういさうふうに持っていって考へていくのかが大事でごさいますので、その辺は東電として言ひにくいところがあるかわかりませんけれども、ぜひ環境省等々を巻き込んで大きな議論に持っていって、お金を有効に使って効果的に進めていくんだということが見えてくれれば、先ほどの一石が1.5石になって返っってくるのかなと思ひますので、ぜひよろしくお願ひします。

○川端委員長 [REDACTED]、どうぞ。

[REDACTED] 御説明ありがとうございさました。

先日、中間決算を御発表になりました。コスト削減等、かなり踏み込んだ内容になっており、経営陣の方、現場の方の御努力に感謝いたさします。

その上で3点質問があります。まず、「再生への経営方針」の「3. 『企業のかたち』の選択」①超長期事故処理事業法人化の3行目に「電力自由化にも背を向け、現行の地域独占を維持する行動をとらざるを得ない」といさう文言があります。いろいろな背景で書かれたとは思ひますが、御真意を御説明願ひたいといさうのが1点目です。

2点目は、アクション・プランについてです。71項目あり、非常に意欲的だと思っておりま

すが、8ページのAP(54)について教えてください。「IPP競争入札に勝ち抜き」と書いてありますが、総特ではリプレース電源等を含めていろいろな方々のお力をお借りするということになっており、またそれを円滑化するためにアライアンス委員会も立ち上がったと理解しております。それを踏まえた上で、御社にとってどういう状態が勝ち抜くということの意味するのでしょうか。つまり、勝ち抜くという記述のゴールは何になっているのかとい点を教えてください。

3点目は、同じく8ページのAP(58)についてです。こちらには、小売カンパニーで新しいビジネス、新しい需要を創出する取り組みをしていくとことと理解しておりますが、このなかで下線が引いてある「付加価値サービスの事業構築」について内容を教えてください。内容についての記載がなかったのです、一体どのようなサービスをイメージされているのか、また、これはいつごろからスタートするのか、事業規模など、よろしくお願いします。

○廣瀬社長 まず超長期事故処理専業会社の自由化にも背を向けですが、これは[]も御指摘いただいていたと思いますが、例のアナリスト向け説明会でも御指摘いただいたところで、若干この事故処理専業法人になってしまうと困るんだということを申し上げたいがために、自由化に背を向けたくないのこういうものは勘弁してくれというふうに御理解をいただければと思います。

2つ目のIPPの競争に勝ち抜きということですが、御存じのように私どもまさにIPPの今回260万kWの入札の、明日説明会があるということ为先週発表いたしましたけれども、当然我々微妙な立場にいて、入札するのも東京電力、応札するのも東京電力ということになりますので、そこはしっかり情報遮断をして、今後の話ですけれども、カンパニー制になった場合にはいわゆる小売カンパニーがIPPの募集をして、火力カンパニーが当然応札するという形になってくると思います。今は一緒ですので部門を分けてやっておりますけれども、入札に勝ち抜きというのは当然火力側の意向が強く出ていまして、もちろん50%以上の資本を入れるSPCをつくるというのは恐らく無理だと思いますので、それ以下の形で東電ができればオペレーション、メンテナンスを、我々の持っている力を使いながらということで、1枚かんだ形の組がIPPに勝ち抜きという意味ですので、そう御理解いただければと思います。

AP(58)の付加価値サービスの事業構築、これは正直まだまだ詰まっていない部分があると思いますし、かなりの部分をその下にあるスマートメーターに負うところがあると思いますが、ただ、逆に言うと電気の使用という情報を使ったビジネスというのはかなり奥が深いと思って

いますので、すぐというわけにはいきませんが、そうしたことをまずは考えられるようなスマートメーターの仕様でなければいけないと思いますし、その後の情報が誰のものかという議論はもちろん法律的にも必要ですが、ただ、我々としてもせつかくそこをプラットフォームみたいなものを押さえることができる可能性がありますので、しっかりそこにかんで、そこにまつわる周辺のビジネスというのは、話を聞いてしまうと一個一個はかなりそういうお話になってしまうのですが、なかなかこういう文章にしづらいところがあるのですけれども、そこはぜひやっていきたいという思いであります。

〇〇の除染については全くおっしゃるとおりで、非直轄地域と言われる地域がまさに1ミリシーベルトを目指していくところなのですけれども、そこが若干かかったお金はとにかく特別措置法のもとで東京電力が全部払うんだからというストーリーのもとで、うちもやらなければいけないということに当然なってしまうと思ひまして、今はそういう状況になる可能性があります。

一方で、仮置き場がなく、歯止めみたいなものがそこにありますけれども、ただ、そこはしっかり我々もかんでいかなければいけないということで、おめくりいただきますと2枚目のAP(11)で右側よりも左側にございますが、現状の3倍の300人規模の体制を目指すというのは、現在は100名が環境省さんのもとで、多少我々は放射線のノウハウを持っていますので、専門員として各市町村の計画の策定であるとか、効率的なやり方の情報共有などをやって役割を果たしたいと思っていますので、そこで何とかというふうに考えております。

以上です。

〇川端委員長 ほかにございますか。

〇〇の除染の費用が相当巨額に上るであろうということが、新たな国への要請の大きな原因になっているようですが、先ほどからお話が出ているように、除染というのはどういう計画で、どういうスケジュールでやるかによって全然費用は変わってくるのではないかと思います。

そうすると、それがとても今の5兆円では賄い切れないような巨額になるというのがわかるというのは、随分先になりそうな気もするのですけれども、新しい支援の仕組みを国に要請する時期は、そういう除染の費用がある程度わかってきた段階にならざるを得ないのではないかと思います。それがいつごろになるのかということと、それと両年で実行する改革というのは現行の体制で実行する改革という意味なのでしょうか、それともそういうものもみんな含

めて、ここの段階で総合特別事業計画を変更してほしいということなのか。

廃炉の費用についても、いつどれぐらいかかるかというのも現状ではわからないということですから、どれぐらいかかるのかがわかる時期というのはまだ先になるのではないかという気がするので、そういうあたりの関係を教えていただいて、時期的な話を含めて我々がこの総合特別事業計画の改定に、どういうスケジュールで取り組めばいいのかがわかるように説明していただきたいと思うのです。

○嶋田取締役 政策に関連する話なので、私のほうからお答えいたします。

一番の悩みは、費用が確定するのを待っていると会社はもたないという状況です。除染については、国、地方自治体が実施主体、費用は全部東電へというのが特措法で決まっておりますが、この仕組みそのものも含めてどういうふうにするかというのをやらないと、先ほどの経営方針に書いたような目的は達成できないということですので、早ければ来年、どちらにしろ電事法及び電源三法も含めたいろいろな見直しが恐らく来る。その中でこの除染の費用についてどういうふうにするかというのも見直してほしい。

廃炉費用も同じでございまして、全体の原子力政策の見直しの話と絡めて、いずれにせよ法律的にいろんなものをいじる場面がございます。例えばどういう引当の仕組みをつくるのかとか、議論をしていただきたいということでございます。

その場合は新しい仕組みの選択肢、メニューで、つまり単純に5兆円を10兆円にするとか、あるいは資本金を3倍注入するというのではだめだということ言われているわけですね。そうすると一体、新しい仕組みというもののイメージは何を考えていらっしゃるのかというのがよくわからないのです。

○嶋田取締役 そこはこういう性格の費用については、制度的にこういうふうに担保するということが本当は決めていただきたいと思っておりますし、もし決まらないにしても選択肢の形で議論をして、書けるところまで書くということを求めたいと思っております。仕組みさえ決まれば、それが仮に何兆円になろうとも、その仕組みに乗っていきますので、東京電力の会社として少なくとも青天井の費用負担を抱えている状況からは脱せられるような仕組みを入れてほしい、そういうことでございます。

○廣瀬社長 2つ目のこうしたアクション・プランをどうやって実施していくかですけれども、もちろん我々とはとにかく話の順番としては、とにかく東京電力は逃げずに全てのことについて取り組んでいきますというものがなければ話も進みませんし、一石も全然跳ね返ってきてしまうと思っていますので、これはどういう総合特別事業計画に今後なろうとも、今、私どもの社員で一致団結して、とにかく進めていく。同時並行的にそうした議論が進んでいっていただければということを考えております。

○川端委員長 ほかに御質問ございますか。

なければ本日の議事は以上になります。

質問ではなくてお願いします。今回のように、東京電力はこう考えるということ、水面下の交渉で役所とやるだけではなく、はっきりとわかるように示すことが重要だと思います。

今後いろいろな形で、こういう大きなレベルのことから細かなレベルのことまで、東京電力がみずからの意見を言う必要のある局面は、きっと出てくると思います。電力システム改革の文脈でも、全体の政策の変更に対応して変化するだけでなく、こういうふうにして欲しくない自分たちは動けないとか、こうしてくれればもっと力が発揮できるとかを公に発言してすべきです。あるいは東京電力は今まで大きかったということで、実質的にある種サービスと言うと変なのですが、コストをいただかないで広域的な周波数調整だとかの公共財を供給してきた。こういうようなものに関しても、自分たちは優秀な人材をいっぱい抱えているのだから、今まで以上にこういう役割を果たせるので、そのかわりにちゃんとコストを払ってもらえるように、電力システムをこう改善してほしいとか、そういう類のことを折に触れて発言していただけると、東京電力が変わったということのアピールにもなると思います。今、非常に言いにくい状態だということはいくぶんわかるのですが、正論を積み重ねれば人々の認識は変わってくると思います。今回のような形で、こういう大きな問題だけでなく、一つ一つの制度改革についても、同じような情報発信というか、意見の表明をお願いします。

以上です。

○川端委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上になります。今回の運営委員会の議事録については事務局にて作成し、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で作成いたします。議事録の扱いは非公表です。

本日はプレスブリーフィング等を行わず、プレス対応については必要があれば私と事務局にて統一的に対応いたします。

次回の運営委員会の日程については、追って事務局より連絡いたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

午前9時55分閉会